

【表紙】**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書**【提出先】** 関東財務局長 殿**【提出日】** 2025年5月9日提出**【発行者名】** Global X Japan株式会社**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 藤岡 智男**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区永田町二丁目11番1号**【事務連絡者氏名】** 仁木 大介

連絡場所 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【電話番号】 03-3528-8555**【届出の対象とした募集内 グローバルX Morningstar 高配当 ESG-日本株式 ETF
国投資信託受益証券に係る
ファンドの名称】****【届出の対象とした募集内 5兆円を上限とします。
国投資信託受益証券の金
額】****【縦覧に供する場所】** 名 称 株式会社東京証券取引所
所在地 東京都中央区日本橋兜町2番1号

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年4月17日付で提出した有価証券届出書（以下「原有有価証券届出書」）の記載事項につき、Morningstar®日本株式サステナビリティ配当利回りフォーカス指数²¹₂₀に関する記載事項に訂正があるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新・訂正後>の記載事項は原有有価証券届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 （1）ファンドの目的及び基本的性格」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

当ファンドは、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を「Morningstar®日本株式サステナビリティ配当利回りフォーカス指数^{2.1}（税引前配当込み）」（以下「対象株価指数」という場合があります。）の変動率に一致させることを目的とします。一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型投信	国 内	株 式 債 券	M M F	インデックス型
	海 外	不動産投信 (リート)	M R F	
追加型投信	内 外	その他資産 ()	E T F	特殊型
		資産複合		

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	対象インデックス
株式		グローバル	
一般	年 1 回	日本	日経 2 2 5
大型株			
中小型株	年 2 回	北米	
債券		欧州	
一般	年 4 回	アジア	
公債		オセアニア	
社債	年 6 回	中南米	
その他債券	(隔月)	アフリカ	
クレジット属性 ()	年12回 (毎月)	中近東 (中東)	
不動産投信		エマージング	
その他資産 ()	日々		その他 (Morningstar®日本株式サステナビリティ配当利回りフォーカス指数 ^{2.1} (税引前配当込み))
資産複合 ()	その他 ()		
資産配分固定型			
資産配分変更型			

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

（注1）商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行なわれないファンド
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
投資対象地域	国内	目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	海外	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	内外	目論見書等において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
投資対象資産	株式	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの
	債券	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるもの
	不動産投信（リート）	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるもの
	その他資産	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券、不動産投信（リート）以外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	資産複合	目論見書等において、株式、債券、不動産投信（リート）およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	「MRF及びMMFの運営に関する規則」に定めるMMF
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	「MRF及びMMFの運営に関する規則」に定めるMRF
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託
補足分類	インデックス型	目論見書等において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	特殊型	目論見書等において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるもの

（注2）属性区分の定義

投資対象 資産	株式	一般	大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのもの
		大型株	目論見書等において、主として大型株に投資する旨の記載があるもの
		中小型株	目論見書等において、主として中小型株に投資する旨の記載があるもの
	債券	一般	公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのもの
		公債	目論見書等において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。）に主として投資する旨の記載があるもの
		社債	目論見書等において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるもの
		その他債券	目論見書等において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるもの
		格付等クレジットによる属性	目論見書等において、特にクレジットに対して明確な記載があるもの
	不動産投信		目論見書等において、主として不動産投信（リート）に投資する旨の記載があるもの
	その他資産		目論見書等において、主として株式、債券、不動産投信（リート）以外に投資する旨の記載があるもの
	資産複合		目論見書等において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるもの
	資産複合 分固定型	資産配	目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるもの
	資産複合 分変更型	資産配	目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないもの
決算頻度	年1回		目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの
	年2回		目論見書等において、年2回決算する旨の記載があるもの
	年4回		目論見書等において、年4回決算する旨の記載があるもの
	年6回（隔月）		目論見書等において、年6回決算する旨の記載があるもの
	年12回（毎月）		目論見書等において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるもの
	日々		目論見書等において、日々決算する旨の記載があるもの
	その他		上記属性にあてはまらないすべてのもの

投資対象地域	グローバル	目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	日本	目論見書等において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	北米	目論見書等において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	欧州	目論見書等において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	アジア	目論見書等において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	オセアニア	目論見書等において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	中南米	目論見書等において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	アフリカ	目論見書等において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	中近東（中東）	目論見書等において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	エマージング	目論見書等において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるもの
投資形態	ファミリーファンド	目論見書等において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するもの
	ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズ
為替ヘッジ	あり	目論見書等において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるもの
	なし	目論見書等において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの
対象インデックス	日経225	目論見書等において、日経225に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	T O P I X	目論見書等において、T O P I Xに連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	その他の指数	目論見書等において、上記以外の指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
特殊型	ブル・ベア型	目論見書等において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行なうとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）をめざす旨の記載があるもの
	条件付運用型	目論見書等において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるもの
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	目論見書等において、ロング・ショート戦略により収益の追求をめざす旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求をめざす旨の記載があるもの
	その他型	目論見書等において、特殊型のうち上記に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるもの

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス <https://www.toushin.or.jp/>)をご参照下さい。

< 信託の限度 >

- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、2,000億円に相当する株券および金銭を限度として追加信託することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、上記の限度を変更することができます。

< ファンドの特色 >

1

信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を「Morningstar[®]日本株式サステナビリティ配当利回りフォーカス指数SM(税引前配当込み)」の変動率に一致させることを目的として、「Morningstar[®]日本株式サステナビリティ配当利回りフォーカス指数SM(税引前配当込み)」に採用されている銘柄(採用予定を含みます。)の株式に投資します。

- 上記に沿うよう、信託財産の構成を調整するための指図を行なうこと(株価指数先物取引等を利用することを含みます。)があります。
- 安定した収益の確保および効率的な運用を行なうためのものとして定める次の目的により投資する場合を除き、法人税法第61条の5第1項に規定するデリバティブ取引にかかる権利に対する投資として運用を行ないません。
 - イ. 投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的
 - ロ. 信託財産の資産または負債にかかる価格変動および金利変動により生じるリスク(市場金利の変動、経済事情の変化その他の要因による利益または損失の増加または減少の生じるおそれをいいます。)を減じる目的
- 市況動向、資産規模等によっては、上記の運用が行なえないことがあります。

Morningstar[®]日本株式サステナビリティ配当利回りフォーカス指数SMについて

- Morningstar[®]日本株式サステナビリティ配当利回りフォーカス指数SMは、米国Morningstar, Inc.(米国Morningstar)が開発した株式インデックスです。環境・社会・ガバナンス(ESG)要因を投資基準とする評価において高いスコアを得ており、配当利回りが高く、優れた事業から利益を生み出し質の高い配当を支払う企業のパフォーマンスに連動するように設計されています。
 - Morningstar日本株指数*を構成する銘柄をユニバースとし、コントロールパーシー(企業不祥事)、流動性、ESG評価、配当支払い実績、財務健全性によりスクリーニングを行ないます。また、REIT、タバコ製品、問題視されている武器製造関連の銘柄は除外されます。抽出された銘柄のうち過去12ヵ月間の配当利回りで順位付けをし、上位25企業を選択します。
 - 各銘柄は配当金額加重により構成比率が決定されます(ただし、1銘柄あたり最大10%)。また、ポートフォリオのサステナビリティ・スコアが、5グロブのMorningstarサステナビリティ・レーティング**に満たない場合は、ESGリスク・レーティング***が最劣位25%内にある銘柄をポートフォリオから除外します。それでもサステナビリティ基準を満たすことができない場合は、ポートフォリオがサステナビリティ基準を満たすまで、または最劣位50%内にある銘柄が削除されるまで、ESGリスク・レーティングが最劣位にある銘柄をさらに5%ずつ削除していきます。
 - 指数の構成銘柄入れ替えは、半年に一回6月と12月に、それぞれ第3金曜日の翌月曜日に実施します。また、指数のレビューは、3月、6月、9月および12月の、それぞれ第3金曜日の翌月曜日に実施されます。月曜日が祝日の場合は、翌営業日となります。このレビューでは、コントロールパーシー・スクリーニングが実施され、既存の構成銘柄がこのスクリーニング基準を満たさない場合は、当該銘柄は削除されます。
- *Morningstar日本株指数は、日本に上場する時価総額上位97%の銘柄を対象にしたインデックスです。
 **ポートフォリオに対して付与されるESG評価。1グロブから5グロブまでの5段階で評価(5が最高)。
 ***個別銘柄に対して付与されるESG評価。

※「Morningstar[®]日本株式サステナビリティ配当利回りフォーカス指数SM(税引前配当込み)」を以下「対象株価指数」という場合があります。

■対象指数の選定理由

Morningstar®日本株式サステナビリティ配当利回りフォーカス指数SM(税引前配当込み)は、ESGリスクを軽減しながら、配当利回りが魅力的で、財務の質の優れた日本株式に投資することを目的としています。配当利回りの高い銘柄は、ファンダメンタルズが脆弱であったり、また、高いESGリスクを伴うことがあり、財務の質とESGリスクに焦点を当てることで、このような銘柄を避けることができると考えられます。これらを考慮したスクリーニングを行うことにより、リスクを抑制し、配当支払いが持続可能な銘柄への投資機会の提供が期待できることから同指数を当ファンドの対象指数に選定しています。

*同指数の詳細については「Morningstar®日本株式サステナビリティ配当利回りフォーカス指数SMについて」および「指数構築プロセス」をご参照ください。

■指数構築プロセス

対象ユニバース

- Morningstar日本株式指数
- 投資可能な時価総額の上位97%をカバー

サステナビリティの視点によるスクリーニング

- 「ESGリスク・レーティング」が付与されていない企業は対象外
- 「コントローバシー（企業不祥事）・スコア」が“Severe”の企業は除外
- 製品関与度に関するスクリーニングによる排除
 - タバコ製品(売り上げの50%以上)
 - 問題視されている武器

企業の質、財務健全性、配当利回りによるスクリーニング

- 企業は「狭い」または「広い」モート・レーティングが必須
- 「倒産距離」スコアが各地域セクター内で上位50%に入る必要あり
- 配当の質によるスクリーニング(REITは除外)

ポートフォリオの構築

- 配当利回り上位25銘柄を選定
- 実際に支払われた配当を元に銘柄を加重
- 各セクター比率の上限は40%、または親指数における同じセクターの比率の5倍のどちらか低い方に制限
- 5「グロープ」の「Morningstarサステナビリティ・レーティング」を達成するまで「ESGリスク・レーティング」スコアが最劣位の銘柄を除外する作業を繰り返す

Morningstar®日本株式サステナビリティ配当利回りフォーカス指数SM(税引前配当込み)

(出所)Morningstar, Inc.の資料を基にGlobal X Japan作成

当ファンドは、「ESGファンド*」です。

*当ファンドは、経済的リターンと並行して社会や環境にポジティブなインパクトをもたらす、いわゆる「社会的リターン」の獲得をめざすものではありません。

※ESGファンドに関する規制や、ESG投資を取り巻く情勢等に応じて、当社のESGファンドの定義や対象ファンドについては、今後見直す場合があります。

■ESGリスク・レーティングについて

ESGリスク・レーティングは、将来の業績に重要な影響を及ぼす可能性のあるESGリスクに対するエクスポージャーの大きさ、および、それをどの程度管理できているかを評価して算出されます。

ESG評価にあたっては各企業の属するセクターに応じて、以下の21の項目(Material ESG Issues)から3-10個程度が評価項目となります(Corporate Governanceは全セクター共通)。

●評価項目(Material ESG Issues)

	Issues		Issues
1	Corporate Governance	12	Human Rights - Supply Chain
2	Access to Basic Services	13	Human Capital
3	Bribery and Corruption	14	Land Use and Biodiversity
4	Business Ethics	15	Land Use and Biodiversity - Supply Chain
5	Community Relations - Supply Chain	16	Occupational Health and Safety
6	Data Privacy and Security	17	ESG Integration - Financials
7	Emissions, Effluents and Waste	18	Product Governance
8	Carbon - Own Operations	19	Resilience
9	Carbon - Products and Services	20	Resource Use
10	E&S Impact of Products and Services	21	Resource Use - Supply Chain
11	Human Rights		

(出所)Morningstar, Inc.の資料を基にGlobal X Japan作成

2 当ファンドは、通常の証券投資信託とは異なる仕組みを有しています。

- 受益権は、東京証券取引所に上場され、株式と同様に売買することができます。
 - 売買単位は、1口単位です。
 - 取引方法は、原則として株式と同様です。
- 追加設定は、株式により行ないます。
 - 追加設定にかかる受益権の取得申込者は、取得時のバスケット（「Morningstar®日本株式サステナビリティ配当利回りフォーカス指数SM（税引前配当込み）」を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成される各銘柄の株式として委託会社が指定するもの）を単位として、受益権を取得しなければならないものとします。
 - 原則として、所定の方法に定められる金銭の支払い以外に、金銭によって受益権の取得申込を行なうことはできません。
- 受益権を株式と交換することができます。
 - 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、当該受益権と当該受益権の信託財産に対する持分に相当する株式との交換を申込むことができます。
 - 解約申込により受益権を換金することはできません。
- 収益分配金は、名義登録受益者に対して支払われます。
 - 名義登録受益者とは、計算期間終了日において氏名または名称、住所および個人番号または法人番号（個人番号もしくは法人番号を有しない者または収益の分配につき租税特別措置法第9条の3の2第1項に規定する支払の取扱者を通じて交付を受ける者にあっては、氏名または名称および住所）が受託会社に登録されている者をいいます。

3 収益の分配は、計算期間ごとに、信託財産について生じる配当、受取利息その他これらに類する収益の額の合計額から支払利子、運用管理費用（信託報酬）その他これらに類する費用の額の合計額を控除した額の全額について行ないます。決算日は毎年1、4、7、10月の各24日です。

（注）第1計算期間は、2022年4月24日までとします。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- 株式という資産全体の投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は、行ないません。

●基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を「Morningstar®日本株式サステナビリティ配当利回りフォーカス指数SM(税引前配当込み)」の変動率に一致させることを目的として運用を行ないます。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- (a) 指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法どおりに組入れない場合があること
- (b) 運用管理費用(信託報酬)、売買委託手数料等の費用負担
- (c) 株式の売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する銘柄の価格の不一致
- (d) 指数の算出に使用する銘柄の価格と基準価額の算出に使用する銘柄の価格の不一致
- (e) 株価指数先物取引と指数の動きの不一致(株価指数先物取引を利用した場合)
- (f) 指数の構成銘柄の入替えおよび指数の算出方法の変更による影響
- (g) 追加設定時、および組入銘柄の配当金や権利処理等によって信託財産に現金が発生すること

●指数の著作権等について

Morningstar®日本株式サステナビリティ配当利回りフォーカス指数SMは、イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社またはMorningstar, Inc.を含むその関連会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います)の商標またはサービスマークであり、Global X Japan株式会社による特定の目的での使用が許可されています。

グローバルX Morningstar 高配当 ESG-日本株式 ETFはMorningstarグループが組成、推薦、販売または宣伝するものではなく、MorningstarグループはグローバルX Morningstar 高配当 ESG-日本株式 ETFへの投資の当否について何らの表明保証も行いません。

MorningstarグループはグローバルX Morningstar 高配当 ESG-日本株式 ETFまたはそこに含まれるデータの正確性、完全性、適時性に関する保証を明示的に否認し、Morningstarグループはその誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。